

平成30年度 第1回公民館運営審議会 議事録

- 1 開催日 平成31年2月22日(金)
- 2 開催時刻 午後2時
- 3 閉会時刻 午後4時30分
- 4 開催場所 ハイトピア伊賀 5階学習室1
- 5 協議事項 (1) 平成30年度公民館事業実施について
(2) 平成31年度公民館事業計画案について
(3) 公民館運営審議会の廃止について
(4) その他
- 6 その他
- 7 出席委員(12名) 西出委員、福永委員、山崎委員、速水委員、中森委員、山崎委員、
松本委員、西委員、花垣委員、清水委員、川島委員、岡山委員
- 8 欠席委員(3名) 出山委員、磯矢委員、飯代委員
- 9 事務局 中林教育委員会事務局次長
いがまち公民館伊藤館長、島ヶ原公民館森嶋館長
阿山公民館山本館長、大山田公民館中原館長
青山公民館円界館長
中央公民館・上野公民館清水館長、森川主査

10 傍聴人 無し

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14:00開会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

司会(事務局)

1. 開会あいさつ

(事務局次長)

2. 新任委員委嘱状交付

- ・ 新任委員への委嘱状交付(新任4名)
- ・ 公民館運営審議会委員紹介
- ・ 教育委員会事務局職員紹介

3. 協議事項

議事進行(会長)

(1) 平成30年度公民館事業実施について

- ・ 各地区公民館から順次説明(別紙資料1参照)

【中央公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業
【上野公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業
【いがまち公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業
【島ヶ原公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業
【阿山公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【大山田公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【青山公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

<質疑応答>

なし

(2) 平成31年度公民館事業計画案について

・各地区公民館から順次説明（別紙資料2参照）

【中央公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【上野公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【いがまち公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【島ヶ原公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【阿山公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【大山田公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【青山公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

<質疑応答>

(委員)

園芸教室にこだわっているんですけど、また、今年は、共通の教室からそれぞれの公民館の教室に戻っているんですけど、その経過と意図を教えてください。

(事務局)

今年度、共通講座として園芸教室をやらせていただいた運営のなかで難しかった点があります。募集を先着順ではなく、抽選という形を取らせていただいたため、必ず受講できないことを懸念されて申し込みを躊躇されることもあり、講座の開講決定に時間がかかることがありました。従来から、先着順の方が参加者の数が多いという実績も聞いておりましたが、中央公民館主体で募集した関係で、中央公民館ではこれまで先着順という募集手法を取らせていただいていたため、それぞれの公民館の従来のやり方、先着順というやり方で開催する方が教室の効果があるのではという理由が一つあります。

また、園芸教室では、材料が必要となってきます。申し込みをされてからキャンセルが生じた場合、後日材料をお渡しして材料費を徴収することになりますが、共通講座となると市内全域ということになりまして、受け渡しがとても大変だったということも共通講座を断念した原因の一つです。

園芸教室を共通講座とするには、受講される方のニーズに応えることが難しいという課題に照らして、各公民館のなかで、共通講座としてやる事業として相応しかったかというところを十分議論し、今年度は他の事業を共通講座として採用することになった訳です。

従いまして、それぞれの公民館の中で園芸教室を採用されるところは、独自事業として実施することになりました。

(委員)

去年、この会議で議論して、共通講座でやってみたけれど、だめだったから、元に戻すということになった訳だと理解していいんですね。

(事務局)

今回、園芸教室を共通講座から各公民館事業に戻した一番大きい理由は、昔からそれぞれの公民館でやってきたやり方と違うことが全ての地域のみなさんに受け入れていただくことが難しく、

各公民館の担当者と協議した結果、この次号については、やはりそれぞれの公民館講座とする方が馴染むのではということになった訳です。ただ、今後、各公民館の主催行事となりましても、ちらしやポスターで伊賀市全域への周知を行い、居住の有無にかかわらずこの講座にも自由に参加していただけることをお互いに周知するよう徹底していきたいと考えています。

公民館のさまざまな講座については、実際に開いてみて初めて気が付く課題もありますし、想定外の課題もでてきましたし、やってみて、確かめてみてないとわからない課題も多々ございました。こうして、みなさまからご意見を頂戴したものの、結局は元に戻った訳ですが、ご理解いただきたいと思います。

(委 員)

予算的な面でよく似た事業をやってるからということで、まとめてやろうということになったと記憶しているんですが、この園芸教室だけがそれぞれの地域の事業に戻すだけですか。

(事務局)

園芸教室につきましては、同じ講師に同じ時期に何度も来ていただき、その季節の材料をまとめて準備いただくことで、講師謝金と材料費のお支払いが削減できるのではという観点で始めたものです。続いて類似の講座についてもまとめる検討はしてみましたが、なかなかすべての地域のみなさんのニーズに合った講座を引き上げることは難しく、来年度は、ノルディックウォークと歴史講座を採用してみることにしています。

地域を知りながら、美味しい空気を吸いながら楽しんでいただけるのではと期待しています。

(3) 公民館運営審議会の廃止について

【事務局：説明】

失礼します。協議事項3番の「公民館運営審議会の廃止について」。この審議会のお知らせをさせていただきました時に、皆さんびっくりされたかと思います。今からお話をさせていただきますのでよろしくお願いします。

伊賀市は、合併して16年が経過し、現在市では行政のスリム化を目指して総務部を中心に支所のあり方に関する検討が始まりました。先日、市議会へ現段階の状況報告がございまして、そのなかの、「住民自治と自治センター化の推進」という項目で、公民館のあり方を整理する方向性が示されています。

公民館のあり方につきましては、昨年度にもこの審議会でご検討いただいておりますが、今後は、その方向性について、さまざまなご意見を頂戴する必要が生じてまいりました。

さて、1ページ伊賀市公民館条例でございますが、めくっていただいて、3ページ 第12条をご覧ください。

当審議会の委員は、「学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。」とあります。

審議会委員名簿をご覧ください。現在、当審議会は、市内の6つの公民館の地域からの選出委員が12名、社会教育の関係者 3名で構成されています。

一方、8ページをお開きください。

伊賀市社会教育委員設置に関する条例を掲載させていただいてありますが、

「第3条 (委員の委嘱) の項で、社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭

教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する」とあり、現在、6つの公民館の地域からの選出委員が6名、学校教育関係者が2名、社会教育関係者が1名、学識経験者が3名、計12名の社会教育委員を教育委員会が委嘱しております。

つまり、社会教育分野の審議会である2つの審議会の選出する母体や分野が非常に似通っているということが言えます。

次に、所掌事務でございますが、6ページ伊賀市公民館運営審議会規則をご覧ください。

当審議会の所掌事務としましては、

第2条に（1）公民館事業の進行管理に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、公民館の運営に関し必要な事項となっております。

一方、7ページ社会教育法（抜粋）の第17条に社会教育委員の職務がございますが、社会教育委員は、

一号 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二号 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三号 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2項 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。とあります。

社会教育委員の会議は、社会教育いわゆる公民館に関してのご意見を頂戴できる組織でございます。

市の財政状況が厳しい状況下、伊賀市第1次再生計画におきまして、市の行財政改革の一環として、平成26年2月に「伊賀市審議会等の見直し方針」が策定され、一定の推進期間は終了しておりますものの、各所属で今後も引き続き、統合等の見直しを進めていくよう提言が出されております。

つきましては、今後こうして、みなさまに公民館の運営に関する貴重なご意見を頂戴する機会を大切にいたしたいところではございますが、予算削減の折、公民館事業にかかる経費の捻出が難しい現状を踏まえ、審議会開催にかかる経費を公民館事業経費に充当させていただきたく、当審議会を社会教育委員の会議に統合いたしたく提案させていただくものです。

折しも、2つの審議会委員さまの任期が、本年6月末日でございますので、伊賀市公民館運営審議会の任期満了を以て廃止し、伊賀市社会教育委員の会議に統合させていただきたいと考えています。

なお、当審議会を廃止した後に、公民館の運営に関し必要な事項を述べる機会がなくなることにならないよう、現在、社会教育関係者が1名のところに、公民館事業についての知識がある方を2名程度増員させていただいて、当会議でご審議いただいております進行管理や運営にかかるご意見も含め、公民館のあり方についてもご意見を頂戴できる会議に充実させてまいり所存でございます。

一方的な説明で、委員のみなさまには甚だ失礼であるかと存じますが、伊賀市の厳しい状況をご理解いただきますようお願い申し上げます。合併して1市3町2村が伊賀市となりました。

(会 長)

ありがとうございます。極めて事務的でわかりにくい。ざっと平たく言ってもらったほうが。

(事務局)

この審議会の選出は各公民館単位で上野・いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山と学識経験者ということで、学校関係でPTAの方、青少年健全育成団体の方と校長会から教職員の方に来ていただいているのですが、社会教育委員も似通った選出母体ですので、この審議会と社会教育委員の会議を統合して一緒に考えて行きたいと考えています。

つきましては、来年度1年程度かけて皆さまにご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えます。

(委 員)

社会教育委員会へもその話はしているのですか。

(事務局)

社会教育委員の会議で今年度の初め、6月に開かせていただきました時に、「公民館運営審議会でご審議いただいている公民館関係のことについても、こちらの社会教育委員の会議のほうで諮らせていただきたい。」ということはお伝えをさせていただいています。

ただし、審議事項の中に公民館の進行管理、運営に関することも含めて審議いただく項目が1つの会議に多項目にわたって行くわけですが。

(委 員)

全く廃止ではなくて、社会教育委員と公民館運営審議会とを統合して、新たに人数を減らして行こうという方向ということでいいですか。

(事務局)

今、お手元に配らせていただきましたように、社会教育委員は現在12名いらっしゃいます。地域選出の方が1名ずつになっています。これ以外に地域選出の方についてはこのままの人数、社会教育関係のところは今社会教育・社会体育の団体の代表に委嘱させていただいているのですが、社会教育関係のところで公民館に特化した内容に知識のある方を委嘱させていただく方向で進めて行きたいと考えています。

(委 員)

それは、何名くらいですか。

(事務局)

今のところ、まだ「どの程度」というところまでははっきりお伝えできませんし、それについて皆さんに今後ご意見をいただきたいと思います。

(委 員)

そこでは今日、審議したようなことを社会教育委員会の中で審議するという形ですか。

(事務局)

はい。

(事務局次長)

すいません。少し事務局の案を先に申し上げてしまいましたので皆さま戸惑っていることかと思いますが。公民館につきましては、冒頭、参事が申し上げた通り市全体でそのあり方を検討して行く段階に入っていて。その中で、「公民館と名前が付きます当審議会を廃止する

のはどうか」という考え方も一つあることはあります。ただ、事務局としまして、1つの案としてちょっと非常に乱暴な話になったのかもわかりませんが、この審議会を廃止させていただいて、社会教育委員会が今、12人の委員で構成されていますので、そこへ公民館活動もあり方も運営管理も両方審議していただけるような方をお二方程度増員。人数は先ほど参事申し上げたとおり増員の人数は固めていないですが、「何名か増員させていただいて、社会教育委員会であり方も運営管理も検討いただいたらどうか」というような案を事務局として持たしていただいているということです。

私、この会議、今日、初めてお邪魔させていただいたのですが、かなり進行管理につきましては皆さまからいろんなご意見いただきましたので、この審議会での検討内容は公民館活動に十分これから進めて行く大事な事かなと感じているところで、そうしますと、簡単に廃止という結論に至らないのかなということを今、感じさせていただきました。参事が今申し上げました通り、ちょっとじっくり最低1年かけていろんなことを検討していただいて、運営管理につきましてはやっぱり別の会議でというご意見もひょっとしたら委員の中にはお持ちかと思いますので、その辺もじっくりお話させていただいて進めて行かせていただきたいと思います。

ただ、何故こんなことを今言うのかというのは、参事が冒頭申し上げたいろんな委員会がたくさんございまして、なかなか「当初委員会を設立した時の目的が果たせていない」「ちょっと違う方向に進んでいる」という現状もございまして、もう1度見直して整理できるものは整理して行きたいという市全体の委員会とか審議会の考え方もございますので、その辺を踏まえまして、皆さまと議論させていただいて結論まで至りたいと考えているところです。

(委員)

すいません。私、先ほどもおっしゃっていただいた両方の会議の委員を兼ねています。兼ねているのはこの中で1人なので。もう一つの会議にこの審議会の内容が加わった時、本当にすごく量が増えるみたいな気がします。

今、社会教育委員が何をしているかはここで話すのも何ですし、社会教育委員は委員としての使命があって、昨日も研修会があったんですが、社会教育委員として伊賀市でどういうふうに有効に自分たちが働いていくかということについては一生懸命考えてはいます。そして、できるだけことはしているつもりですが、この審議会の内容を社会教育委員に加えてするのは「自分がする・しない」そういうことではなくて、大変量が増えるみたいな気がしますので。

今、中林次長おっしゃったように、やっぱりその中身というのも一度再考していただいてこの会議での意見はやっぱりすごく重いと思うので。もちろん予算のこともあるでしょうけど、両方の会議がすごく大事というか、ちょっと、するのはしんどいです。

(事務局)

委員のおっしゃるのは、僕ももっともだと思います。これも冒頭、参事申し上げたとおりです。一方の受けていただきたいと事務局で考えています社会教育委員会には「具体的に審議会ではこういうことを審議していただいています」ということをはっきりまだ皆さんが認識される程度の説明をさせていただいていないというのは事実です。ただ、公民館のあり方とかそういったことについての審議・協議をしていただきたいというのは一定、社会教育委員にも説明はさせていただいているところです。ただ、運営管理等ここでどんな検討がされているかとい

うことはまだちょっと認識していただいていないのか、説明不足かなという思いもありますので、やっぱり社会教育委員の中でもまず議論を交わしていただいて、こちらの審議会委員の議論とすり合わせて最終結論に至りたいという思いはあります。

(委 員)

今、参事が説明してくれたように1市3町2村が合併して、公民館のあり方についても見直しして行くように今、動いています。その中で、この伊賀市の中にいろんな審議会がある。これはあまりたくさん審議会があっても仕方がない。ちょっと言葉は汚いけれども、「1つにくっつけて少なくして行ったらどうか」というような、上ではそんな考えも持って、何もこの内容を考えずに「これとこれをくっつけたらいい。数減らしたらそれでいい。」という感じで私、今日初めて辞令もらって「何や、この辞令は。こんなのもらって辞めるの。何やこれ」と思って、今日来たんです。

今日、辞めて行かなければいけない。これ、ものすごく心残りするならいいですが、ないんです。何かこう、市の中でいろんな自治。次長おっしゃられるように、次長辛いと思う。これ、伊賀市の中全体でいろんなことを模索しています、いろいろと。公民館のあり方、公民館の分館化、設置もしなければならぬとか。分館のこれからのあり方についてどうしたらいいとかいろいろと考えています。

そんな中で今、他の委員さんがおっしゃってくれたように、そういうのもこれから考慮して、くっつけて少なくするではなく、そのところ、ある程度もうちょっと考えていってもら。そういうことで市が進めると言うのであれば皆さんも致し方ないこと。致し方ないでは心に残らないけれども、そんな中です。私がこうして説明してくれている苦しい胸の内はそんな感じやろうと。もう、少なくしていこうということで進んでいると思います。

(会 長)

素直な意見というか、そういう今までの論議は何だったんだろう。今までたぶん、公民館が戦後すぐできてきたいろんな住民やいろんなために出てきた歴史的な公民館の設置のいろんな法律も含めて、無料で使える・集められるという集まりの社会教育や生涯学習の場として果たしてきた役割はすごく大きいし、今も重い形で引きずってきて、今もずっとそのまま来ているという使用方法が。

ただ、今、乱暴な言い方されるようですが、本当に「もう、止めておこう。もう、同じような審議会でも規則も一緒だったら1つにまとめてしまえ。僅かな話ですが委員の交通費1つでも少なくなったらある程度財政的にも助かるやないか」みたいなところで効率化を図りたいというのはよく分かるんです。図るに当たっては今まで持っていた公民館の役割とかそういう仕様とかいろんな利用方法も含めて事業とかいうものを含んだ形で意見を聞いてもらえる）、理解したり述べたり評価する。今、俗っぽいよく言われた第三者委員的なそういうのがないとしたら、今まで話した来年度の事業「やりっぱなし、しっぱなし、誰が批判するのか、誰がどうするのか」って。誰も集まらないような事業があったり、効率の悪い事業があったとしても、どこで評価して今の役割を果たすかができなくなる。そういう意味では、今、提案していただいているような形で例えば、社会教育委員の中に公民館とか現場の人たちもわかるような意見を採り入れられるような組織に替える。もちろん、これ、たぶん市の条例改正。人数とか審議委員会というのがこー一番大きなハードルだと思います。今、ここで報告してもらって「2人増

やす」と言ってみんな議会通らないと全然通って行くような中身じゃないです。はっきり言ったら。公民館の規定、今、読ませてもらった部分でも、そのハードルの中で言って悪いけど、今の職員や次長やらがどれだけ頑張って今の役割を果たしてもらおう・意見を述べてもらおうというのが重要だと思います。そういう「お願い」しかできないのかな。我々委嘱されているから、「もう、止めになったのでやめとき」という話になると、それだけの話になってしまうというので、意見としてはやっぱり「その内容を検討したり、いろんな評価したりそういう反映をして行くようなそういう場を設ける」というのが大事だと思います。

率直な意見としては、ここでお願いしたそこをやるというのが。歴史的な公民館がなくなるわけでもないし、「その運営どうなるの。建物」という形になると思いますので、そこをどう使うかは、具体的に例えば社会教育委員会の中で膨大な量になるからこんな話をしたらもう2時間増やしてもらおうか、半分にしたってもう1時間委員会をしてもらおうことになるのでそのあたり。

もう、これ、皆さんの意見訊くほうがいいかと思いますので。これについてはどうでしょうか。順番に一言ずつ印象も含めて思ったことをお願いします。

(委員)

正直なところ、委嘱されていたから「辞めや」と言われたら辞めないとしようがないです。恐らく、元々伊賀市が合併する中で私ども、伊賀市の青少年に係わらせてもらってここへ来ていますが。その運営とか活動でも「たかが伊賀」ですが、各地域性があるのです。長い歴史があって、やっぱり、旧上野市とそれぞれ旧郡部ってよく分かれてしまうのです。郡部の中でもいろいろありますが、それぞれの特徴なり地域性があってそれが悪く言えば一本化しにくい。それぞれ干渉するところはあるけれども。さっきの青山の事業じゃないですが、逆に言えばそういうそれぞれの特徴があって良さがあるのです。だから、それを無理矢理無機質的に一本化してしまうというのは本当に中身の魅力がなくなってしまうので。そういうのを考えていくとやっぱり、もちろん経費は別にして、それぞれやっぱりこの活動というのは。ただ、単純に言えばこれも社会教育ですけど、それで一本化するというのはちょっとやっぱり強引なところはあるんじゃないかなというのは私もやっぱり感じます。

やはり、そのあたりはもうちょっと考えていただけたほうがいいんじゃないかと思います。

(委員)

子どもが学校から持って帰ってくるチラシとかでさっきの親子写真のとかも見たのは見たんですけどちょっと日程合わなくて行けなくなっただんですけども、いろんなことをしていただいているのをやっぱりその都度忘れてしまうんです。あのチラシを見て行かなかったら終わりになってしまうので、やっぱりこういう機会があって、私たちも知る機会。こういう会議に出させてもらって知るというのもすごく大事だと思うので、公民館のことで話し合いをすごくしていただいているのがよくわかったので、私はPTA連合会のほうでこういうふうに子どものことも考えていただいているのをやっぱりちゃんと伝えて行きたいと思っていますので、できればこういう会はなくならないようにしていただきたいなというのはすごく思います。

(委員)

やっぱり、先ほどから皆さんおっしゃっていただいているように、ただ縮小するっていう卓上のことだけではなくて、やっぱりそれぞれの分館の方たちがここに集まって来ていて、地域

での想いを持ってされていると思うんです。それを聞く機会が少なくなるのはちょっと寂しい
と思うかどうなんでしょうと思っています。

(委 員)

ようやく継続とはいえ、この審議会の意味がわかりかけてきたところに。子どもは言わせても
らうことはないですけど。公民館がいろいろと考えて各地区からの話がよくわかってきていま
すし、こういうお互いに交流もされ考える場もあるということであるので、市の財政上の困難
というところからいろんなものを一緒にして行くということかと思います。それはいい知恵を
出したら何らかの形でより良いものができると思いますので、そちらに期待したいと思います。

(委 員)

何か、本当にこの公民館運営審議会というものがそれこそわかりかけてきたという感じの時
に、廃止という手紙あったので、なくなってしまっているものかどうか私はまだ判断しかね
ている感じですけど。住民自治協議会もある、それとこういう公民館とか伊賀市としての文化
活動とか社会教育活動とかとほぼ同じようなことを住民自治協議会の中でもやっているよう
な感じもあって、私には何故同じことというか、よく似たヨガ教室も住民協議会でも公民館活
動でもやっているし、何故こう、人の取り合いをするようなことをやるのか。余りにも多すぎ
てこの公民館の活動を縮小せざるを得ないような状況になっているのと違うかなみたいなそ
ういう疑問とかもあるんです。

別に言っても何とも仕方のないもやもやはずっと持っていて、今はもう、この運営審議会を
廃止する、社会教育委員と一緒にとかという話になっても私としてはあまりわからない。ちょ
っと勉強不足なのもあるんですけど、正直なところそんな感じです。

(委 員)

公民館運営審議会って言ったらもっと細かく本当の地域に根差した活動をやっている身近に
感じられる審議会っていうので私は理解したんです。だから、両方のところから出てくれて公
民館にも精通した人が出てくれてお話してくれるのは非常にまた違う分野からの意見も聞け
るし、社会教育委員の中で話してもらえるのはいいこととふと思ったりもしたんですけども、
そういう意見も聞かせてもらっていると何かこう、自分が揺れてしまって迷っているところ
です。正直。

(委 員)

私はあやま文化協会とひとづくり委員会の絡みで出て来ました。私は、阿山に住んでからま
だ 10 何年ほどしか経ってないんです。伊賀市のやり方って強烈やと思って。今日これをもら
いながら「ん？」と思って。それと、お金が一体どこへ使われているのとはすごく疑問に思うん
です。一応、主任児童委員もしているんです。こども未来課と名前はなつたんですけどほんと
に子どもの未来のこと考えてくれているのって。ちょっと公民館活動とは別なことだけど、阿
山小学校に鞆田・丸柱合併するにあたって「スクールバスが出る」って最初は話していたのに、
もうだんだんスクールバスの話も宙に浮いてきている状態、それも全部お金絡みです。予算の
削減のためにスリム化のために予算を減らす。それもわからないでもないです、財政が豊かで
はないですから。

それもわからないではないけれども、やっぱり私は初めてここに来て何も知らないけれども
皆様のご意見聞いていたらその現場の中ですごく頑張ってお意見もされていたし、私も実際、

人づくり委員会で講演会をした時に「どうして親たちが繋がっていないのか」と。年寄りも割と繋がっているんです。団塊の世代は声を掛けたら暇もありますから、繋がっているいろんな研修会に来てくれるんですけれども、若いお母さんたち・学校関係のお母さんたち。保育園でも小学校でも随分分断化されている。スマホの写真の話がありました。私、最近スマホを替えた。今も簡単に1ヶ月で写真をアルバムにしてくれるんです。だから、お母さんたちはそっちのほうが簡単です。お金さえ払ったら何も自分で整理しなくてもどんどんそうなる。そんなお母さんばかりじゃないけども、そういう若い保護者の方たちの気持ちだとか保育園関係とか小学校関係のお母さんたちの繋がりたいなことがここで話が聞けたら。「…これだけ私たちも努力しました。努力したけれど、悲惨な現状が待っている」と。ただし、よく考えていたら繋がってないと思うんです、若い親たちが手を取り合うとか。そういうお母さんたち生まれた時からそういう機器で育っていて人との会話・コミュニケーションが異様。失礼な言い方やけどそういうのを大事にしていない。ツールさえあれば満足しているみたいなの。

だから、こういう何でもなし話し合いっていいのか、そういうのを切っけほしくない。結論は。それで、いろんな方のいろんなご意見を聞かせていただきたい。それが私の勉強にもなるし、また、私の身近にいる人たちも伝えられる。聞いてくれる人がいてくれますから、たくさん。何かそんな会であって今まで本当にいろんなことをされている方はどんどん教えていただきたいし、また置いといていただければ。だから、1年間考えるんですね。

(事務局)

はい。

(委員)

私はもう、公民館の審議委員に選ばれたというよりも、「やってくれませんか」って頼まれた。「とてもそんな器やないし、そんなこと難しいことできません」って結構お断りさせてもらったんですけども、お願いっていうことでここへ寄せていただいた中で、事務事業計画(案)、事業報告っていったものを毎回聞かしてもらおうぐらいで、何かあっても、意見をおっしゃられる方があってもそれが反映されて行かない。ここへ寄せてもらって毎年事業計画(案)と事業報告と聞いて、ちょっと難しい各地域の出来事そういったものを耳にさせてもらって、こういうところ改革ならへんのかなとご意見されている方も見えるけれど、それに対するおっしゃられたけれど、こうこうでしたっていう報告もないし。

私もちょっと去年は講演会の案内もいただいたけれど、夜間でなかなか出ていけなかった。「ちょっと私、今年、辞めさせてもらおうかな」そんな思いでいたら、今回「審議委員会をやります。そして、運営委員会がなくなります」っていうようなご報告。「よかった。もう、要らんこと言わんでもよかった」と思ってここへ来さしてもらって、「1年間考えます」っていうような形ですけど、廃止について考える余地があるのか。「もう、たぶん、廃止って方向で進めて行くんじゃないか。ただ、審議会委員って何やろう。それなら、審議会は報告会であるのであれば、私、公民館の職員なんかが気張っているいろんなものを考えてくれるその打ち合わせ会を各地域の特色を活かしもって話し合いの場を持たれるほうがいいんじゃないか」っていうような感じにちょっと思っています。

(委員)

公民館そのものが今後そのあり方が今、揺れている過渡期にある中でまた社会教育委員会の

ほうに。例えば、もう敷かれたレールの上に乗ってるのかもしれないけれど、社会教育委員会に審議会の内容を委ねるとした時に、社会教育委員会は公民館のあり方（今後のあり方）について説明は受けました。そのあり方について社会教育委員としての意見も昨年ちょっとお話ししたように記憶しています。ただ、これだけの審議というか、「言ってもそれが実現するかわからない」はちょっと置いておいて、今日の論議だけのことを社会教育委員が委ねられたとしてもこの質の論議をするに至るまではまた時間が掛かると思うんです。人が違うから。

だから、この大事な公民館が「消えて行こうか・存続するのか」中身が変わって行くかどうかというすごく大切な時に、果たして「社会教育委員会は何もしてないか」と言ったら、別のこと一生懸命してるんです。そこへ、こんな大事な時にこの審議を委ねて行って本当にできるかなって。教育委員の人聞いたら怒るかしらんけども、そうじゃなくて、さっきも言いましたけど、また1つ審議が増える。それがほんとに深めて行けるのかというのがあって、やっぱり公民館のことに特化したこういう審議会でも今後のことを審議して行くっていうことの大事さはあるのと違うかなと思います。出した意見がどう活かされるのかは別の話ですけど。あまり活かされてない。でも、この審議会でも意見を述べてそれをある程度まとめてっていうことは、何も言わないよりは絶対良いと思うので、この会での質の高い論議は大切だと思います。

（委員）

私は講座の受講者代表で委員をさせていただいていて何回かこの会議に参加させていただいて、今日みたいにいろんな方のご意見を聞かせてもらったのは初めてかなと自分でも思っているし、それがこういう意見。例えば、去年、園芸教室。同じような似た事業をまとめてって言って早速事業をやって反映していただいて「やっぱり駄目やった」っていう話にしても、そういう個別の話を社会教育委員会の中でこういう審議がされるかどうかっていったら、たぶん、そういうことは反映されないのと違うかな。これは今、社会教育関係を1人増員、2人にしたとしてもそういう個別の各地域のそれぞれの公民館の実情ということを社会教育委員会で審議されるかどうかと言ったら、私自身疑問に感じます。

やっぱりこういう会は予算的な面もあるのでそれもよく分かるんですけども。例えば、減らしてでもやっぱり継続して行っても良いのと違うかな。社会教育委員と一緒にして行くのは上のご意見やろうし、それに逆らえないかとは思いますが、何らかもうちょっと続けて行けるような方向でちょっと考えていただいてもどうかなって思います。

（委員）

両方あります皆さんの意見を事務局としては汲んでいただいて良い方向に。どれが正しいか。生涯学習の公民館でやっぱりあっていただきたいと思いますので。それだけです。

（会長）

もう、本当に進行の加減で一人ひとりの意見をお聞きして時間があまりないですけど。「時間で切る」「予算で切る」さっきの話と同じで、言い足りないとかいうのがあれば。率直な悪い言葉で言えば「最初で最後」になるかもわからない。一期一会にしてでも思ったことを言ってもらえたら。

（委員）

質問です。いろいろ聞いていてわからなくなっただけですけど。公民館はこのまま「形を変えて」というか、中身はそれぞれほんとに充実させて前向きに進めているんですけど、それは継

続をして行くんですね、公民館活動として。

(事務局)

はい、この中央公民館としては残します。ただ、先ほどおっしゃっていただいたように、こうやって選出いただいている皆さんもそれぞれ地元の公民館で活動してくださっている方もたくさんおられるので、とっても貴重なご意見をいただいたと思っています。

今後、先ほどおっしゃっていただいたように確かに、自治センター化という話が出ています。

「でも、それって一体何のことなの」というところが皆さんたぶんおわかりにならないし、私たちもどう進めて行っているのか今、まだわからないです、市としても。ただ、こちらにいる委員は公民館分館長です。上野公民館の1組織として下に21館を抱えているということになり、住民自治協議会に既に公民館を委託しているんです、公民館事業を。だから、昔の阿波村、鞆田村、島ヶ原村と同じように府中村であったり小田村であったり昔は上野も合併する前のちっちゃい役場があった時代のそれぞれの所に地区市民センターと戦後公民館と小学校を置いたんです。その括りで地域が活動していて、今も自治協議会で活動しています。ただ、上野の場合は、元々あった公民館を中央公民館という形で1つ置いてそれぞれの公民館を地域に委託をさせていただいて、地域が運営しているんです。いがまち・阿山・大山田・青山についてはそれぞれの地区市民センターと公民館があります。これの今、住み分けをしていますけども、やはりおっしゃっていただいたように類似の事業もあります。そこを地区市民センター単位で住民が自分たちの活動を市が支援をしながらやって行くふうに変えて行く流れに恐らくなってしまうと思います。その中で、「みんな地域に委ねてできる所とできない所とあるのはどうするの。格差がある。大きい地域・住民がいっぱいいる所・まちなかであったりしたら交通の便も良いいろいろな情報も入って来やすいけれども、地域が点在している所やったらそんなことできない。やっぱり地域性と地域の特色、そこで支援できる人力が合わさらないとできない」というのはわかっています。

その中で、私、先ほど皆さんからご意見をいただきながら感じたのは、この審議会では今日の事業を審議いただくという「会議」です。地域から選出された委員の方ばかりなので公民館の活動や地域についてのご意見をいただく勉強会を開けたらとも思います。

昨年も一昨年も地域における学びの交流会ということで、地域を回らせていただいて、そこで勉強する機会を作ってまいりました。なかなかすべての皆さんにこういったことを市がやろうと思っていることをお伝えするために、そして、住民にやらせようとしているのではなく、住民のみなさんが自分たちのためにどういうふうに活動して行ったらいいのか、自分たちで決められるように、そういう流れになるように協力をいただきたいと思います。決して、全て皆さんに放ってしまうような流れには絶対いたしません。ただ、今やりにくい部分を、ちょっと角を取って行ったらどうやったらできるだろうというところ。地域の活力を活かす、地域のために今は自治協でしたら皆さんがボランティアで動いていただいています。そこで、せっかく自分の時間を割いて地域の皆さんのために貢献するので、そこはちょっとぐらいはお金をもらえてもいいのではという「仕組み」を作って行くと、やっぱり皆さんが報酬をもらってやるところに生き甲斐を見い出したりというところもあります。そんなことをこれから先に考えて行く機会を持って行くようにしたいと思っていますし、また地域のほうも回らせていただきますけれども、皆さんと一緒にそういったことも含めて「地域の公民館のあり方」を考えて行く機会にし

たいと思います。

(事務局)

すいません。ちょっとこの審議会の方向性等がずれてきました。

最後に簡単に、参事が言った自治センター化、要するに地区市民センターと住民自治協議会と公民館も一括りにして全てを地区で運営していただけるような組織づくりを先々して行きたいという市の考え方はございます。ただ、公民館活動は、その組織の中でどういうふうな位置付けをして行くかっていうのは社会教育委員会で「公民館のあり方」っていうところで検討いただきたいと思います。一方で、公民館活動は例えば「公民館」という名前が外れたとしても地区へしていただくことは何も変わらないと思っています。それよりもっと良いたくさんの方が参加できてもっとたくさんのバリエーションのある良い活動をして行っていたきたいと思っていますので、名前がなくなっても公民館活動はなくしたくないと思っています。

そして、公民館活動としてはどんなことをして行ってもら、どんな管理をして行っていたくということをこの会議で検討いただきたいと思います。

ただ、いろんな状況の中で、この会議をそのまま存続することができるかできないかっていうのは、「やっぱりすべき」っていう皆さんの考え方とか、行政として「ごめんなさい。ちょっともう、なかなか運営が難しくなってきた」っていう考え方をすり合わせてどういうふうに行こうかというのをこの審議会としてやっぱり一定の考え方をいろいろ皆さんにご意見を交換しながら1つの結論に至っていただきたいと思います。

先ほども申し上げたように何ヶ月とかそんなことではありません。たっぷり時間掛けていただいたら結構かと思うんですけども、あくまでも審議会としてどうするかというのを一旦は結論をいただきたいと思います。今日はみなさんからそれぞれ意見聞かせていただきましてほんとに良かったと思います。審議会の委員が審議会に対してこう思っているというのがやっぱり事務局としてお教えいただいたということは、今後の審議会の存続とか方向性についても、やっぱりそれを反映していった結論に至って行かなければいけないと考えていますので。本当に今日はありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございます。次長まとめていただいて。

本当に、ずっと長いこと生涯学習とかサークル、劇団とかそういう地域の中でやってきた想いとしては、戦前のような思いみたいなものを引き繋いだ独自性を持って教育委員会組織がある程度いろんなとこに分かれてやっている中で、ほんとに教育委員会というと学校のことかっていう話、あるいは学校教育のことばかりが多いです。社会教育と両輪だと思うんです。はっきり言って、今、まさに学校だけじゃなくて地域でもそういう両輪の中での審議会が1つでもなくなると「どこで意見述べるの」「私たちはどこから来て、どこへ行くの」ってどこかの音楽家や偉い画家の話ですが「我々はどこへ行くの」という思いも不安もあります。

だから、今まとめていただいたように、本当に今持っている「中身」の部分。人とかお金とかではなくて、やっぱり「中身を引き継いでもらう」というか、練り合わせるというような十分論議いただきたいと思います。皆さんの意見をいただきましたけど。

今の話を聞いて何かあれば。ないですか。最後の最後どうでしょうか。

ちょっとこの論議。今、お聞きいただいた「想い」は大切にしていきたいと思います。

よろしくお願いします。また集まる機会を作っていただいたほうがいいのかなと思いますね。

(事務局)

はい。この審議会としてやっぱり議論を重ねて行っていただきたいと思います。

(会 長)

これ、行き先はどうなるかとか、お上の声だからしょうがないというところもあるかも知れませんが、そこはやっぱりちょっと集まらないと消化不良になると何か、不満がいっぱい溜まったままどこかでガス抜きというかそういう機会はやっぱり必要かと思います。

それだけお願いして、後、事務局にお返しします。時間も時間ですしお願いします。

(4) その他

(なし)

4. その他

(事務連絡)

【司会：閉会の挨拶】

委員の皆様には、長時間、熱心にご協議賜りまして、ありがとうございました。本日もご協議いただきましたことを、今後の公民館の運営や事業に役立ててまいりたいと考えております。

みなさまにおかれましては、今後とも社会教育行政に対しまして、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のごあいさつといたします。本日はありがとうございました。